

株主の皆様へ

東京都中央区新川二丁目20番15号
新日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 北川三雄

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降に記載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面(議決権行使書)により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、平成21年6月18日(木曜日)午後5時までには到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合】

後記「インターネットによる議決権行使について」(10頁から11頁まで)をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使サイト(<http://www.web54.net/>)にアクセスいただき、平成21年6月18日(木曜日)午後5時までには、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様1名に限るものとさせていただきます。 敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月19日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区新川二丁目27番1号 東京住友ツインビルディング東館4階 当社会議室
(開催場所を変更いたしました。ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 第29期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容、
会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

(ご留意いただきたい事項)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、平成21年6月15日(月曜日)までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項並びに株主総会参考書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.ns-sol.co.jp/>)にて、修正後の事項を開示いたします。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、振替制度に一斉移行（株券電子化）されました。これに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除、条数の繰上げ、附則の新設等所要の変更を行い、あわせて表現の整理を行うものであります。

なお、現行定款第7条第1項につきましては、決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (単元株式数) 第6条 本会社が発行する株式について、100株をもって株主（ <u>実質株主を含む。以下同じ。</u> ）が株主総会において1個の議決権を行使することができる1単元の株式とする。 | (単元株式数) 第6条 本会社が発行する株式について、100株をもって株主が株主総会において1個の議決権を行使することができる1単元の株式とする。 |
| (株券発行) 第7条 本会社は、株式に係る株券を発行する。 <u>② 前項の規定にかかわらず、本会社は、1単元の株式の数（以下「単元株式数」という。）に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しないことができる。</u> | (削除) |
| 第8条 （条文省略） 第11条 | 第7条 （現行どおり） 第10条 |

| | |
|---|---|
| <p>(<u>定時株主総会における議決権を行使することができる株主</u>)</p> <p>第 12 条 本社は、<u>毎事業年度末日の最終の株主名簿</u> (実質株主名簿を含む。以下同じ。) に記載され、<u>又は記録されている議決権を有する株主をもって、定時株主総会における議決権を行使することができる者とする。</u></p> | <p>(<u>定時株主総会の基準日</u>)</p> <p>第 11 条 本社の<u>定時株主総会の議決権の基準日は、3月31日とする。</u></p> |
| <p>第 13 条 ↳ (条文省略)</p> <p>第 33 条</p> | <p>第 12 条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第 32 条</p> |
| <p>(<u>剰余金の配当を受ける株主</u>)</p> <p>第 34 条 本社は、<u>3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載され、又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当をすることができる。</u></p> | <p>(<u>剰余金の配当の基準日</u>)</p> <p>第 33 条 本社の<u>剰余金の配当の基準日は、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日とする。</u></p> |
| <p>第 35 条 (条文省略)</p> | <p>第 34 条 (現行どおり)</p> |
| <p>(新設)</p> | <p>(<u>附則</u>)</p> <p>第 1 条 本社の<u>株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第 2 条 前条及び本条は、<u>平成 22 年 1 月 5 日まで有効とし、平成 22 年 1 月 6 日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p> |

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴 等 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---|-------------|
| 1 | きたがわ みつお 北川 三雄 (昭和21年9月18日) | 昭和44年4月 富士製鐵(株)入社 平成12年6月 新日本製鐵(株)取締役 原料第二部長 平成15年4月 同社常務取締役 原料、機材に関する事項管掌 平成17年4月 同社常務取締役 原料、機材、新素材事業に関する事項管掌 平成18年6月 同社常務執行役員 原料、機材に関する事項管掌 平成19年4月 同社執行役員 当社顧問 平成19年6月 当社代表取締役社長 現在に至る | 11,116株 |
| 2 | よしだ とおる 吉田 透 (昭和23年8月14日) | 昭和47年5月 新日本製鐵(株)入社 平成9年4月 同社エレクトロニクス・情報通信事業部 産業システムソリューション第一部長 平成13年4月 当社へ出向 取締役 平成14年3月 新日本製鐵(株)退職 平成15年4月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成19年4月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役副社長 技術本部長 現在に至る | 6,812株 |

| | | | |
|---|--|---|--------|
| 3 | み や た お さ む 宮 田 收 (昭和26年12月11日) | 昭和50年4月 新日本製鐵(株)入社 平成13年2月 同社エレクトロニクス・情報通信事業部 産業ソリューション第一部 部長 平成13年4月 当社へ出向 総務部長 平成14年3月 新日本製鐵(株)退職 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社専務取締役 社会・公共ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門 担当 現在に至る | 5,746株 |
| 4 | き た む ら こ う い ち 北 村 公 一 (昭和29年5月12日) | 昭和53年4月 新日本製鐵(株)入社 平成12年7月 同社エレクトロニクス・情報通信事業部 産業システムソリューション第一部 部長 平成13年4月 当社へ出向 産業ソリューション事業部 産業ソリューション第一部 部長 平成14年3月 新日本製鐵(株)退職 平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 リューション企画・コンサルティングセンター、産業ソリューション部門、流通・サービスソリューション部門 担当 中国事業推進班長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 新日鉄軟件(上海)有限公司董事長 | 3,014株 |

| | | | |
|---|---------------------------------------|---|--------|
| 5 | しやしき むねたか 謝 敷 宗 敬 (昭和28年12月13日) | 昭和52年4月 新日本製鐵(株)入社 平成12年4月 同社エレクトロニクス・情報通信事業部 金融システムソリューション部長 平成13年4月 当社へ出向 金融ソリューション第一事業部長 平成14年3月 新日本製鐵(株)退職 平成17年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部担当 現在に至る | 4,226株 |
| 6 | みやべ ゆたか 宮 辺 裕 (昭和30年1月7日) | 昭和55年4月 新日本製鐵(株)入社 平成12年7月 同社エレクトロニクス・情報通信事業部 産業システムソリューション第一部 部長 平成13年4月 当社へ出向 産業ソリューション事業部 産業ソリューション第二部長 平成14年3月 新日本製鐵(株)退職 平成17年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 ITインフラソリューション・サービス部門、エンバゲド・エビタシステムセンター 担当 ITインフラソリューション事業本部長 現在に至る | 2,575株 |

| | | | |
|---|--------------------------------------|--|--------|
| 7 | あきもと かずひこ 秋 元 一 彦 (昭和28年10月6日) | 昭和53年4月 富士写真フイルム(株)入社 平成2年7月 同社ソフト技術開発室 課長 平成3年10月 同社退職 平成3年11月 当社入社 平成13年4月 当社インターネットビジネスソリューション第一事業部長 平成15年4月 当社テレコム・サービスソリューション事業部長 平成16年4月 当社流通・サービスソリューション事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役 技術本部副本部長 現在に至る | 3,699株 |
| 8 | むらかみ ひでひこ 村 上 英 彦 (昭和28年5月7日) | 昭和51年4月 新日本製鐵(株)入社 昭和63年4月 当社へ出向 平成7年6月 当社西日本支社 オープンシステムエンジニアリング 部長 平成11年12月 当社ソリューション事業部 金融ソリューション事業部 プロジェクト推進第一部長 平成13年4月 当社金融ソリューション第二事業部 プロジェクトエンジニアリング 部長 平成14年9月 当社金融ソリューション事業部 副事業部長 平成15年3月 新日本製鐵(株)退職 平成17年4月 当社業務役員 金融ソリューション事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役 金融ソリューション部門 担当 金融ソリューション事業本部長 現在に至る | 2,376株 |

| | | | |
|----|------------------------------------|---|--------|
| 9 | いけだ たかお 池田 隆雄 (昭和29年11月19日) | 昭和52年4月 新日本製鐵(株)入社 平成13年4月 当社へ出向 平成14年3月 新日本製鐵(株)退職 平成14年4月 当社官公リユーション事業部長 平成16年4月 当社人事部長 平成17年4月 当社業務役員 平成19年6月 当社取締役 人事部長 現在に至る | 1,876株 |
| 10 | こんどう かずまさ 近藤 一政 (昭和31年3月29日) | 昭和53年4月 新日本製鐵(株)入社 昭和63年4月 当社へ出向 平成9年6月 当社鉄鋼システム事業部 企画推進部長 平成10年1月 当社鉄鋼システム事業部 総括部長 平成13年4月 当社鉄鋼リユーション事業部 総括部長 平成15年3月 新日本製鐵(株)退職 平成17年4月 当社鉄鋼リユーション事業部 副事業部長 平成19年4月 当社業務役員 鉄鋼リユーション事業部長 現在に至る | 1,254株 |
| 11 | やまだ としひさ 山田 稔久 (昭和31年12月2日) | 昭和54年4月 新日本製鐵(株)入社 平成13年4月 当社へ出向 平成14年4月 当社社会公共リユーション事業部 部長 平成15年3月 新日本製鐵(株)退職 平成16年4月 当社公共リユーション事業部 部長 平成17年10月 当社公共リユーション事業部 副事業部長 平成18年7月 当社公共リユーション事業部長 平成20年4月 当社業務役員 公共リユーション事業部長 現在に至る | 1,099株 |

(注) 北村公一氏は新日鉄軟件(上海)有限公司の董事長を兼務しており、同会社は当社との間にシステム保守・プログラム開発業務に関する受委託取引があります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役都正二氏は本定時総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、同氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者村上裕氏は、監査役都正二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------|---|-------------|
| むらかみひろし 村上裕 (昭和35年4月11日) | 昭和59年4月 新日本製鐵(株)入社 平成15年7月 同社 エンジニアリング事業本部 総括部 総務グループリーダー 平成18年7月 新日鉄エンジニアリング(株)へ移籍 マネジメントサポートセンター 総務部 総務室長 平成20年4月 同社 経営企画部長 平成21年4月 新日本製鐵(株)へ出向 経営企画部 部長 現在に至る | 0株 |

(注) 社外監査役候補者に関する特記事項

1. 村上裕氏は、会社法に定める社外監査役候補者であります。
2. 同氏につきましては、長年のビジネス経験を当社の監査に活かしていただきたく、社外監査役としての選任をお願いしたいと存じます。なお、同氏は現在、当社親会社である新日本製鐵(株)経営企画部部長であります。

以上

インターネットによる議決権行使について

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

I. パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

II. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

1. パソコンを用いる場合
 - (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
 - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer® Ver. 5.01 SP2以降
 - ② Adobe® Reader® Ver. 4.0以降 (株主総会招集ご通知、株主総会参考書類及び添付提供書類をインターネット上でご覧にならない場合には不要です。)※Microsoft® 及び Internet Explorer®はMicrosoft Corporationの、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporatedの、それぞれ米国その他各国での登録商標です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
 - (3) インターネット接続の際、ファイアウォール等の設定によってインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
 - (4) 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パソコンでポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) をご利用されている場合は、解除 (または一時解除) のうえ、ご利用ください。
2. 携帯電話又はLモード端末を用いる場合
 - (1) 次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。
 - ① iモード
 - ② EZweb
 - ③ Yahoo!ケータイ
 - ④ Lモード※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!はYahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、Lモードは東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の登録商標又は商標です。
 - (2) 議決権行使専用ウェブサイトのご利用に際しては、携帯電話又はLモード端末提供各社が提供するメニ

ユー画面への登録はいたしておりませんので、URL (http://www.web54.net/) を直接入力してアクセスしていただくこととなります。

(3) 右のQRコードを読み取って、アクセスいただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



3. 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

Ⅲ. インターネットでの議決権行使でパソコン等の操作方法がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話0120-65-2031（月曜～金曜 9：00～21：00）

以 上

株主総会会場ご案内図

東京住友ツインビルディング東館4階 当社会議室

東京都中央区新川二丁目27番1号

電話(03)5117-4111(当社代表)



- 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
- 最寄り駅
 - ・ JR東京駅 八重洲南口より都営バス(東12系統および東16系統)約10分、住友ツインビル前下車
 - ・ JR京葉線・地下鉄日比谷線 八丁堀駅(A4・B4出口)より徒歩約10分
 - ・ 地下鉄東西線・地下鉄日比谷線 茅場町駅(1番・3番出口)より徒歩約15分